

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日（金） 午後3時25分～午後4時50分
2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室
3. 出席委員

●農業委員13人

会	長	山	本	淳（14番）
委	員	1番	米村進司	
		2番	上田陽一	
		3番	中島俊治	
		4番	濱崎智熙	
		5番	向山美智子	
		6番	向家仁	
		7番	福石幸生	
		8番	藪内孝博	
		10番	上根慶万	
		11番	寺尾孝則	
		12番	山本一美	
		13番	飯野幸義	

●農地利用最適化推進委員6人

15番	藪田俊博
16番	大森正良
17番	河本俊一郎
18番	小谷幸次
19番	横田光男
20番	宮本裕澄

4. 欠席委員（1人）

9番 北村凱男

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

10番 上根慶万

11番 寺尾孝則

日程第4 報告事項

①前総会（6月10日）のてんまつ

日程第5 議事

①議案第1号 農地法の適用を受けない土地の認定について

②議案第2号 令和2年度農用地利用集積計画第4号について

③議案第3号 令和2年度農用地利用配分計画第4号について

日程第6 その他

①次期岩美町農業委員会の体制に向けたスケジュールについて

②農業・農地に関するアンケート調査票について

③岩本・大谷地内の土地改良事業計画地について

④岩美町農業委員会（平成29年7月～令和2年7月）総会等における主な検討、決議事項と次期農業委員会への引継事項について

6. 農業委員会事務局職員

局長 補佐 前田 悟 史

主 任 西 川 恵

その他

産業建設課 農林係長 山本裕司

事務局	ただいまから令和２年度第５回総会を開催いたします。 総会の成立についてでございますけども、本日の出席委員は１４名中１３名、岩美町農業委員会会議規則第６条による定足数に達していることをご報告いたします。 なお、９番の北村委員からは欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。
事務局	それでは、会長のほうから挨拶をお願いいたします。
会 長	改めまして、こんにちは。 今期、任期の最後の農業委員会総会となりました。皆様方には３年間本当に農地利用の最適化の推進に向けて、そして人・農地プランの担い手の協力にご尽力いただきました。ありがとうございました。おかげである程度の目的が達成されているんじゃないかなあというふうに思っております。中間管理機構への集積も、よその町と比べて遜色のないところで推移しております。ありがとうございました。 今、新型コロナウイルスの関係で、日本国中追われておりますけれども、いずれかは終息するだろうというふうに思っております。その時点ではどういう形の社会の構造になるのかなあと心配をしているところではありますけれども、なるようになる、夜の明けない夜はない、朝の来ない夜はないそうですので、また対応していきたいと思います。 それでは、最後の総会に入らせていただきます。
議 長	それでは、岩美町農業委員会規則第１３条第２項の規定による議事録署名委員ですけど、議長のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし)
議 長	ありがとうございます。それでは、１０番の上根委員さん、それから１１番の寺尾委員さん、お願いをします。
議 長	では、続いて４の報告事項に入らせていただきます。

事務局	事務局のほう説明をお願いします。 資料の３ページになります。 前回６月１０日の総会のでんまつです。 まず１つ目ですけども、非農地証明ということで、岩井地内の１件２筆の土地についての非農地証明についてお諮りしました。承認いただきましたので、こちらについては、６月１１日付でに非農地証明を申請者のほうに送付しております。 それから、２つ目ですけども、農用地利用集積計画第３号ということで、６件９筆の農地についてお諮りしまして、決定いただきましたので、６月１２日付で町のほうが公告をしております。 それから、３つ目、農用地利用配分計画第３号ということで、町のほうから意見を求められました農地中間管理事業に係る８件１８筆についてお諮りしました。計画について特にご意見はございませんでしたので、意見なしという形で、６月１２日付で町のほうに回答しております。 それから、４つ目ですが、農業委員会活動の点検・評価及び活動計画の決定ということで、令和元年度の農業委員会活動の点検・評価及び令和２年度活動計画案についてお諮りし、承認いただいております。これは町の確認を受けた後、町のホームページのほうで公表しているところでございます。 それから、５月の総会でお諮りして、前回総会で改めて現状報告させていただきました浦富地内の駐車場整備目的の５条転用案件ですが、その後６月１１日付で県の許可がおりまして、６月１５日に許可指令書を受領しましたので、譲り受け人、譲り渡し人それぞれに許可証を送付しております。 報告は以上です。
議 長	何か今の報告事項で質問がありましたら。 (質問、意見なし)
議 長	ないようでございますので、議事のほうへ入らせていただきます。
議 長	では、１番、議案第１号「農地法の適用を受けない土地の認定について」、事務局のほう説明をお願いします。
事務局	このたび２件３筆の非農地証明申請書のほうが提出されております。

	議案の番号は1番になります。1番の申請地は、資料1のカラー刷りの写真にも載っておりますが、大字浦富字*****番、面積は409平米、登記地目は畑ですが、現況のほうは原野となっております。申請者については、浦富の*****さん、この方はお亡くなりになられてるんですが、相続人該当者の息子さんですが、*****さんが申請人となっております。 資料1の1ページのほうに申請地の位置図をつけております。ちょっと薄いですが、赤く囲ったピンク色になっているところが申請地です。その裏に申請書に添付されておりました現地の写真をつけております。こちらについては、昭和43年に父親が亡くなって以降は耕作しておらず、現在は荒れ地となっているとのことで、証明は米村委員さんのほうにいただいております。 続いて、議案の番号2番、3番になりますが、2番の申請地は大字浦富字*****番、面積は264平米、3番の申請地は大字浦富字*****番、面積は99平米、2筆とも登記地目は畑となっておりますが、現況は原野となっております。 資料1の3ページの地図で確認、航空写真を見ていただいたらわかり、隣接した土地になっています。 こちらについては、昭和60年ごろから耕作をしていなくて、現在は樹木が生い茂り原野となっているとのことで、証明は米村委員さんのほうにいただいております。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。 質問や疑問がある方、挙手をお願いします。意見等でも結構ですので。よろしいでしょうか。 (質問、意見なし)
議 長	では、ないようでございますので、採決に入らせていただきます。 議案第1号「農地法の適用を受けない土地の認定について」、賛成の方の挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	ありがとうございました。全員賛成です。
議 長	それでは、議案第2号に入らせていただきます。 「令和2年度農用地利用集積計画第4号について」、事務局で説明をお

願います。

事務局

今回の農用地利用集積計画では、利用権設定3件の決定を求められています。

7ページのほうに利用権設定の申出書ということで、上から1件が相対、残り2件が機構への貸し付けとなっています。

それから、8ページのほうに相対の各筆の明細をつけております。こちらについては、利用権を設定するのは*****さんで、設定を受ける者は*****さんになっているんですけども、実質的には*****と地権者の*****さんとの間での利用権設定となっておりますが、*****が任意団体になりますので、利用権の設定を受けることができないという状況がありまして、現在の*****の組合長であります*****さんのほうで利用権設定を行うというところでございます。

利用期間のほうを、*****の役員任期に合わせて設定をしております。令和5年3月31日までということにしております。

こちらは賃借権によるもので、1件1筆、610平米となっております。

それから、9ページは、機構分の各筆の明細となっています。これについては、円滑化事業での期間満了で、中間管理事業へ移行となったもの、また自作地であったもので、機構へ貸し出されたものとなっております。

賃借権によるものが2件3筆、3,780平米、使用貸借によるものが1件1筆、751平米となっております。今回の案件について審査しましたところ、農業経営基盤強化促進法第18条3項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。

説明は以上となります。

議長

説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。

意見のある方、挙手をお願いします。

ございませんか。

4番

畑で1万円というのは高過ぎるんじゃないですか。何か目的があって1万円という単価をつけたんでしょうか。施設を建てるならどういう目的のものかをちゃんと。

事務局

10アールあたりということなので、実質的には年間で実質は6,100円です。農業用施設と書いてあるんですけども、農機具等を置くような小屋ということで、今回新たにこの施設を建てるというのではなくて、機械等を入れる施設はもう建っています。

4 番	了解しました。
議 長	ほかにありませんか。 (質問、意見なし)
議 長	ないようですので、この*****さんの案件についての利用権設定について、賛成の方の挙手をお願いします。 (賛成挙手)
議 長	ありがとうございました。
議 長	それでは次に、機構のほうの案件について質問、疑問を、質疑を受けたいと思います。 (質問、意見なし)
議 長	ないようですので、賛成の方の挙手をお願いします。 (賛成挙手)
議 長	ありがとうございました。賛成多数で承認されました。
議 長	では続いて、第 3 号議案のほうへ入らせていただきます。 「令和 2 年度農用地利用配分計画第 4 号について」、事務局のほう説明をお願いします。
事務局	1 1 ページのほうに、このたびの配分計画の各筆明細を載せています。 3 件 4 筆、4, 5 3 1 平米について意見を求められております。 1 2 ページ、1 3 ページのほうに、このたび配分される筆と配分予定者を色分けした地図をつけておりますので、あわせてごらんください。 説明は以上です。
議 長	それでは、1 番の*****の決定について、質問、疑問、質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、採決のほうに入らせていただきます。

*****の利用権設定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成で承認されました。

それでは、引き続きまして2番、3番の利用権設定の質疑に入らせていただきます。

3 番

2番の*****さんが、田をソバの利用権設定ということで出してありますけど、現場はたしか……。

1 2 番

この間見させてもらったあのあぜがないっていう田んぼですわ。

もう抜けてしまっとなって、イノシシで、ほんで水を張れんからソバをまくと。

3 番

何年も耕作もされてなかったように見受けられるんですけども、あえて利用権設定されてこれからはやられるという。

事務局

そうですね。ソバを今回初めてしようかというところです。

議 長

賃借料は2, 0 0 0円で。

4 番

毎月2, 0 0 0円。

3 番

一部たしか電波塔などの施設が建つとったみたいで、その部分が外されとるんじゃないかなと思うんです。現場の写真等が載ってないので外されとるように、1 3 ページの片方の茶色い図面の手前の部分に電波塔のような施設があったみたいで、その関係じゃないかなあと。

議 長

そのほかに。

(質問、意見なし)

議 長

ないようでございますので、採決のほうに入らせていただきます。

	2 番、3 番の利用権設定について、賛成の方の挙手をお願いします。 (賛成挙手)
議 長	ありがとうございました。全員賛成ということで、承認されました。
議 長	続きまして、6 番のその他に入らせていただきたいと思います。 事務局のほうからお願いします。
事務局	①次期岩美町農業委員会の体制に向けたスケジュールについて ②農業・農地に関するアンケート調査票について ③岩本・大谷地内の土地改良事業計画地について ④岩美町農業委員会総会等における主な検討、決議事項と次期農業委員会への引継事項について
議 長	皆さんのほうで、皆さんのほうで何かその他でありましたら。 閉めましょう。どうもご苦労さんでした。